

糸島市補助金設計書

所管課 農業振興課

補助金名称	畜産飼料価格高騰対策支援事業補助金
区分	②奨励・支援的事業補助
該当例規等	糸島市畜産飼料費高騰対策支援事業補助金交付要綱

【長期総合計画体系】

基本目標5_ブランド糸島で活気あふれるまちづくり

政策1_農林水産業の振興

施策①_農林水産業の活性化

1 補助の目的

令和3年2月から続く畜産飼料価格高騰により、本市の畜産農家の経営は非常に圧迫されており、廃業する農家も出始めている。そのため、畜産農家の負担を軽減することを目的に、価格上昇分に対する支援を行う。

2 成果指標

指標① 営農を継続する経営体数(事業完了後)

目標値① 52 (単位) 経営体

3 補助対象事業・補助対象者

【補助対象者】

糸島市内に住所を有する法人又は個人事業者で、糸島市内において畜産業を営む者(52経営体)

4 補助対象経費

【補助対象経費】

5 補助率・補助限度額、積算根拠

【補助率】 % 又は 分の

【補助限度額】 円

【積算根拠ほか】

畜種ごとに飼養頭羽数に応じて定めた額。

- ・牛(肥育、搾乳、繁殖) 10,000円/1頭当たり
- ・豚(養豚) 8,400円/10頭当たり
- ・採卵鶏 7,700円/100羽当たり
- ・ブロイラー 12,000円/1000羽当たり

6 補助期間(期間終了後の継続及び終了の判断は、必要性や成果等の検証により行う)

令和 5 年度 まで

飼料価格の高騰が続く場合は、令和6年度以降の補助についても検討する。